

# 第 21 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 8 年 2 月 27 日

士別市農業委員会

## 第 21 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 2 月 27 日（金曜日）  
午後 4 時 30 分開会  
午後 5 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

### 3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- |       |         |                             |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 賃貸借契約の解約について                |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 農地所有適格法人の要件確認について           |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について      |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について      |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について  |

---

### 出席委員（24 名）

- |      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 2 番  | 木 下 一 彦 君 | 3 番  | 寺 崎 徳 仁 君 |
| 4 番  | 森 野 良 次 君 | 5 番  | 酒 井 直 樹 君 |
| 6 番  | 鈴 木 茂 樹 君 | 8 番  | 永 峯 健 一 君 |
| 9 番  | 鈴 木 淳 一 君 | 10 番 | 阿 部 秀 範 君 |
| 11 番 | 渡 辺 亨 君   | 12 番 | 梅 津 宣 保 君 |
| 13 番 | 山 下 篤 君   | 15 番 | 柳 眞由美 君   |
| 16 番 | 松 井 薫 君   | 17 番 | 鈴 木 庄一郎 君 |
| 18 番 | 古 川 昇 君   | 19 番 | 大 崎 陽 司 君 |
| 20 番 | 中 山 義 隆 君 | 21 番 | 十 河 謙 一 君 |
| 22 番 | 栗 本 勝 君   | 23 番 | 安 念 としよ 君 |
| 24 番 | 櫻 田 三 央 君 | 25 番 | 齊 藤 哲 郎 君 |
| 26 番 | 新 田 康 仁 君 | 27 番 | 上 野 浩 二 君 |

---

### 出席説明員（4 名）

- |      |           |
|------|-----------|
| 事務局長 | 林 秀 忠 君   |
| 副 長  | 大 懸 保 司 君 |
| 副 長  | 小 林 泉 君   |

#### 4. 会議の概要

(午後 4時30分 開会)

●議長（上野浩二君）

第21回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は24名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、13番 山下篤委員、15番 柳真由美委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「古市委員」「工藤委員」「本間委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

---

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。 日程第1、報告第1号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、●●●●

番号2番、相続人、●●●●

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、報告第2号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●● 外4件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、報告第3号 農地所有適格法人の要件確認について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第2条第3項の規定に基づく農地所有適格法人要件について、  
●●●● 外1件より権利取得の申し出があり、確認をしたので、その結果を報告いたします。

番号1番 申出があった法人、合同会社●●●●、代表社員●●●●、構成員●名、主業種、農業とする法人であります。

番号2番 申出があった法人、株式会社●●●●、代表取締役●●●●、構成員●名、主業種、農業とする法人であります。

いずれの法人につきましても、農地所有適格法人としての要件である形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の5つの要件を全てを満たしています。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利設定許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、地番、●●●● 外2筆、地目、畑、面積11,589㎡、契約の内容は賃貸借であり、借り受けて経営規模の拡大を図るものです。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、北町、地番、●●●● 外2筆、地目、畑、面積38,585㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●● 外71筆、地目、田・畑、面積462,152㎡、契約の内容は使用貸借であり、法人新設に伴い農地を借り

受けるものです。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●● 外197筆、地目、田・畑、面積814,324.29㎡、契約の内容は売買であり、法人新設に伴い農地を買い受けるものです。

いずれの案件につきましても、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、土地の所有者、●●●●、●●●●、●●●●、転用者、●●●●、所在、西2条20丁目 外、地番●●●● 外7筆、地目、田、転用面積15,216.96㎡、製材製品置き場造成のための転用であり、堆積場所 7,590.35㎡、ほか合わせまして、合計16,321㎡の計画となっています。

なお、契約内容は売買となっております。

本案件につきましては、3,000㎡以上の転用のため、農地法第5条第3項の規定に基づき、北海道農業会議の意見聴取を行い、意見聴取の結果「許可相当」の回答があった場合に、許可書の交付を行うものとします。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

番号1番から番号18番は農地中間管理事業による賃貸借及び使用貸借案件であります。

番号1番、2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、東8条15丁目、地番、●●●●外3筆、地目、田・畑、面積65,955㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

番号3番、4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積10,411.74㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

番号5番、6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外2筆、地目、畑、面積63,009㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号7番、8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中士別町、地番、●●●●外63筆、地目、田・畑、面積417,288.87㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号9番、10番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外2筆、地目、畑、面積34,204㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

番号11番、12番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、畑、面積10,849㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

番号13番、14番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑・用悪水路、面積67,921㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号15番、16番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積9,671㎡、賃貸料、使用貸借のため無償で●●●●円。

番号17番、18番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外25筆、地目、畑、面積71,531㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

以上、18件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第21回総会は、これもちまして閉会いたします。

(午後5時00分 閉会)